

#### (4) バス停 (整備主体 ; バス事業者、道路管理者)

整備時期区分 : ~2007年(早期の整備が可能なもの) : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応  
 → : 順次、整備を進める

整備項目		整備時期			
案内誘導・情報伝達の充実	案内表示の設置・見直し( 1)				
使いやすい乗降場への整備	バスが正着できる構造への改良				
	シェルター・ベンチの設置検討		→		

1 案内表示の見直しに際しては、点字やピクトグラムによる案内、外国語での表記などに配慮する

#### (5) 車両

##### 鉄道 (整備主体 ; 鉄道事業者)

###### 【京阪電鉄】

整備時期区分 : ~2007年(早期の整備が可能なもの) : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応  
 → : 継続的に実施していく

整備項目		整備時期			
<b>【車いすスペースの確保】</b> 新造車両には車いすスペースを1列車に1箇所以上設置 既存車両改修工事施行時に車いすスペースを1列車に1箇所以上設置					
<b>【行先等の案内表示設置】</b> 全ての車両について、車両の外から行先、種別が確認できる表示装置を設置(整備済) 新造車両には車内案内表示器を設置 改修工事施行時には車内案内表示器を設置			→		
<b>【車両間の転落防止装置】</b> 新造車両については連結車両面間に転落防止装置を設置する 既存車両は改造時に設置する					

###### 【JR西日本】

整備時期区分 : ~2007年(早期の整備が可能なもの) : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応  
 → : 継続的に実施していく

整備項目		整備時期			
<b>【車いすスペースの確保】</b> 新造車両には車いすスペースを1列車に1箇所以上設置 既存車両は改造時に検討する					
<b>【行先等の案内表示設置】</b> 全ての車両について、車外から行先、種別が車内から行先、種別、次停車駅が分かる表示装置を設置する(整備済)			→		
<b>【車両間の転落防止装置】</b> 新造車両については連結車両面間に転落防止装置を設置する 既存車両は改造時に検討する					

バス（整備主体；バス事業者）

【京阪バス】

整備時期区分 : ~2007年（早期の整備が可能なもの） : ~2010年 : 2011年~ : ソフトの対応  
 →: 継続的に実施していく

整備項目	整備時期			
低床型バス(ノンステップバス、ワンステップバス)の導入( 1) 車いすスペースの確保( 2) 運行情報提供装置の設置( 3) ・車内設備の設置 ・車外用放送設備の設置 ・車外への見やすく分かりやすい行先表示の設置				

- 1 2010年の低床車の導入率を枚方営業所、香里団地支所、交野営業所、高槻支所で約9割を目標とする
- 2 2010年の車いすスペース確保車両の導入率を枚方営業所、香里団地支所、交野営業所、高槻支所で約9割を目標とする
- 3 現時点で全車両に設置済

【京阪宇治交通】

整備時期区分 : ~2007年（早期の整備が可能なもの） : ~2010年 : 2011年~ : ソフトの対応  
 →: 継続的に実施していく

整備項目	整備時期			
低床型バス(ノンステップバス)の導入( 1) 車いすスペースの確保( 2) 運行情報提供装置の設置( 3) ・車内設備の設置 ・車外用放送設備の設置 ・車外への見やすく分かりやすい行先表示の設置				

- 1 2010年の低床車の導入率を男山営業所、田辺営業所で5割以上を目標とする
- 2 2010年の車いすスペース確保車両の導入率を男山営業所、田辺営業所で5割以上を目標とする
- 3 現時点で全車両に設置済

## (6) その他

### 公共建築物等と連携した整備（整備主体；道路管理者、その他事業者）

整備時期区分 : ~2007年（早期の整備が可能なもの） : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応  
 → : 継続的に実施していく

整備項目	整備時期			
公共建築物におけるバリアフリーに配慮した整備( 1) 公共的な民間建築物におけるバリアフリーに配慮した整備( 1) 建築物と歩道境界部におけるバリアフリーの連続性を確保するための整備( 2)				→

- 1 ハートビル法や大阪府福祉のまちづくり条例等の基準により整備する
- 2 建築物と歩道境界部においてバリアフリーが連続性するよう、例えば段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設、盲導鈴等の整備が考えられます

### 駐輪対策の推進（整備主体；道路管理者\*）

整備時期区分 : ~2007年（早期の整備が可能なもの） : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応  
 → : 継続的に実施していく

整備項目	整備時期			
駅周辺における自転車等駐車場の整備 放置自転車禁止区域の案内、サインの充実 放置自転車の撤去や駐輪マナーの啓発				→

\* 鉄道事業者は道路管理者に協力し連携して取り組む

### ITS\*を活用した誘導案内の導入（整備主体；道路管理者、公共交通事業者、公安委員会）

整備時期区分 : ~2007年（早期の整備が可能なもの） : ~2010年 : 2011年~ : ソフト的対応

整備項目	整備時期			
駅、駅前広場、道路等における視覚障害者等に配慮した、ITSを活用した誘導案内設備の導入				

\* ITS（Intelligent Transport Systems 日本語では「高度道路交通システム」と称される）とは、コンピューターや情報通信、センサーなどの最先端のIT（情報技術）を用いて、人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通手段、渋滞などの道路交通問題の解決や、歩行者等の歩行支援などを図ろうとする新しい交通システム

## ピクトグラム\*の積極的な導入（整備主体 道路管理者、公共交通事業者、公安委員会）

整備時期区分   ：～2007年（早期の整備が可能なもの）   ：～2010年   ：2011年～   ：ソフト的対応  
                   →   ：継続的に実施していく

整備項目	整備時期			
案内表示としてのピクトグラムの積極的な活用 ピクトグラムの統一に向けた各事業者の調整 ピクトグラム表示内容についての情報啓発			→	

\*ピクトグラムとは、文字にかわって事物や概念を伝えるために作成される絵文字または絵を使った図表の総称